

# 千葉市循環型社会形成推進地域計画（第3次計画）

作成日	令和7年11月14日
-----	------------

変更日	—
-----	---

## 1 計画の基本的な事項

### (1) 基礎情報

#### ア. 対象地域

構成市町村等 (作成者) 名	千葉市						
地域内総人口 (人)	984,357 (令和7年3月31日現在)						
地域総面積 (km <sup>2</sup> )	271.77						
地域の要件	人口						
離島、豪雪、山村、半島、 過疎地域に 該当がある市町村名	—						
地域の要件がその他の場合 は具体的に記載	—						
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称 (設立(予定)年月日)							
組合を構成する市町村							
組合設立に関する、 今後の見通し							

#### イ. 計画期間

開始年月日	令和8年4月1日
終了年月日	令和13年3月31日
計画期間※	5年

※目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

<p>「第10次千葉県廃棄物処理計画（令和3年3月）」の中に位置付けられている「千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画」においては、本市は広域化・集約化の検討対象とはされていない。これを踏まえて本市では「千葉市一般廃棄物処理施設基本計画（令和5年6月）」を策定しており、この計画に基づいて廃棄物処理施設の整備を進めている。</p>	
<p>確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称</p>	<p>第10次千葉県廃棄物処理計画 千葉県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画</p>

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	—
	実施年度	—
	実施方法	—
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	—
実施予定の場合	予定地域	千葉市（全域）
	予定年度	令和9年度
	予定方法	②環境省の認定（プラ法33条のルート）
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	—
実施しない（予定）地域		—
プラ要件化対象事業の実施		—
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	—
未導入の構成市町村名	—
有料化導入に向けた 検討状況 ※全ての構成市町村で導入 済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	千葉県災害廃棄物処理計画（令和5年3月）
未策定の構成市（策定予定時期）	—
備考	—

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標（一般廃棄物の処理）

### （1）一般廃棄物の処理の現状と目標（全域）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標		現状	目標	
		令和6年度	令和13年度	現状比
①総人口（人）		984,357	963,700	-2.1%
排出量	②事業系ごみ排出量（トン）	130,854	112,151	-14.3%
	③生活系ごみ排出量（トン）	194,766	182,512	-6.3%
	④1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	451	399	-11.5%
	その他排出量（トン）	6,994	7,823	11.9%
	⑤総排出量（トン）	332,613	302,486	-9.1%
	⑥1人1日当たりの排出量（g/人日）	926	858	-7.3%
再生利用量	⑦総資源化量（トン）	114,149	117,463	2.9%
	総排出量に占める総資源化量の割合	34%	39%	
最終処分量	⑧埋立最終処分量（トン）	17,469	8,732	-50.0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合	5%	3%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWh）	86,266	約120,000	
	年間の熱利用量（GJ）	14,648	未定	
特記事項	・その他排出量には集団回収量を含む。 ・各焼却施設では、隣接する余熱利用施設（温水プール等）へ熱供給を行う予定であるが、具体的な量は未定である。			

※ 別添資料として①～⑧に関する過去及び将来推計のトレンドグラフを添付する。

《用語の定義》 下記のとおり表1で用いる用語の定義を行う。

②③排出量：対象地域において出されたごみの量（資源含む。集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕  
 ※事業系・生活系それぞれで記載。

④1人1日当たりのごみ排出量：（生活系ごみ排出量－生活系資源ごみの量）×10<sup>6</sup>/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

その他排出量：②、③に該当しない排出量〔単位：トン〕

⑤総排出量：②+③+その他排出量の和〔単位：トン〕

⑥1人1日当たりの排出量：⑤×10<sup>6</sup>/総人口/年間日数〔単位：g/人日〕

⑦総資源化量：事業系の資源ごみ量+生活系の資源ごみの量+集団回収量等の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

⑧最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

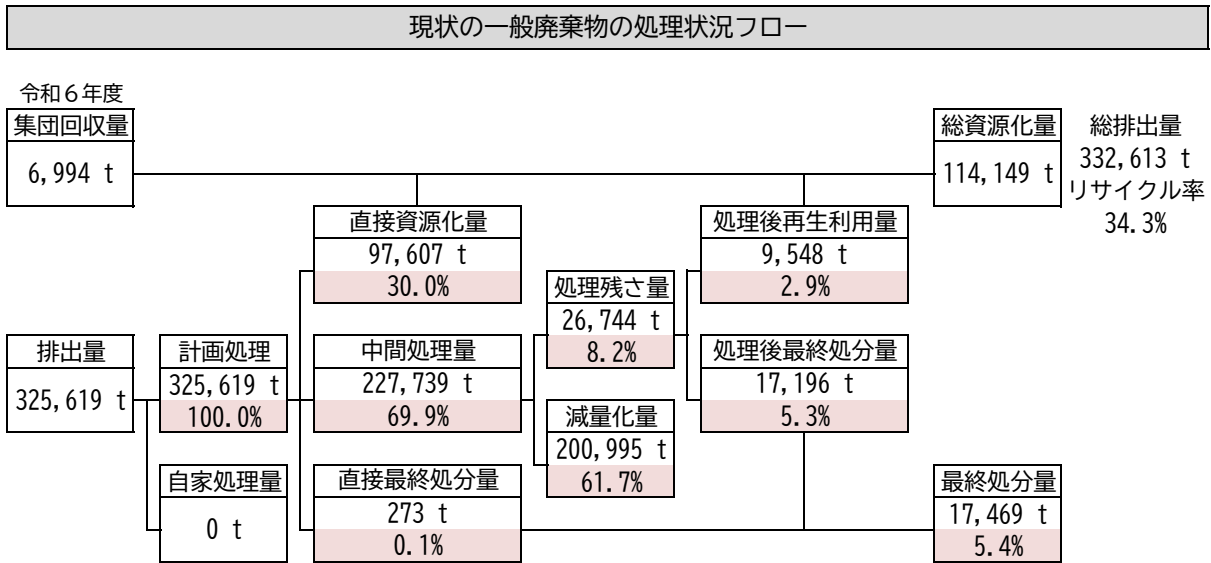
予測・目標における数値のうち、②③④が増加予測となるものがある場合はその理由を記載

--

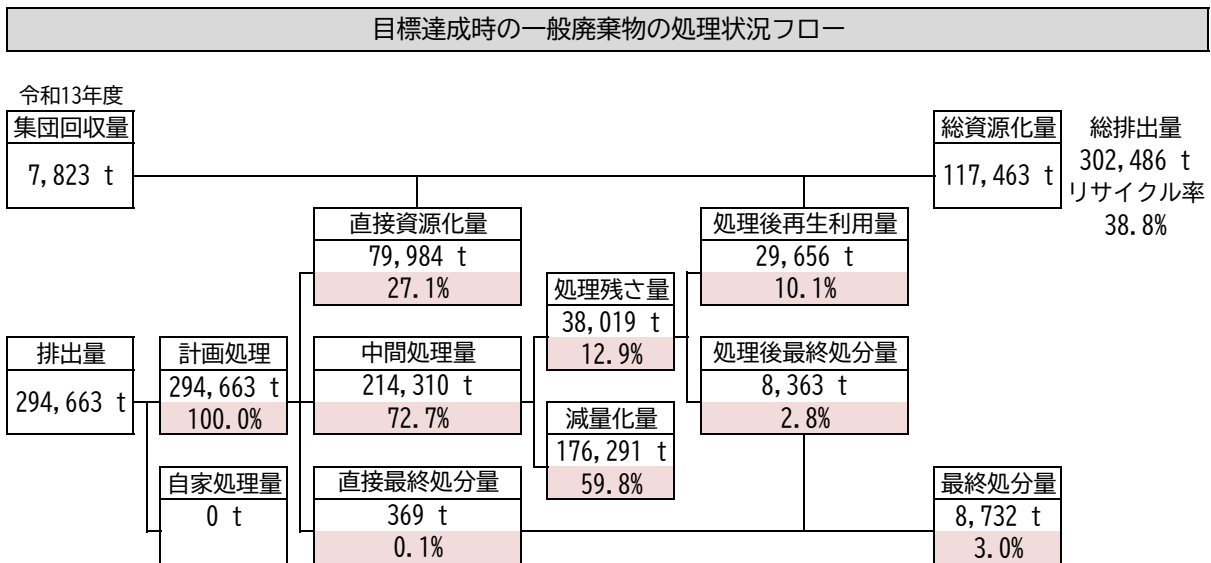
一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

(2) 一般廃棄物の処理の現状と目標のフロー図（全域）



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

### 3 目標達成に向けた施策（一般廃棄物の処理）

#### （1）処理体制

ア．生活系ごみの処理体制の現状と今後
<p>生活系ごみの分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。</p> <p>現在、びん・缶・ペットボトルの分別収集、古紙・布類の分別収集及び集団回収を行っており、本市では循環資源の性質に応じて、マテリアルリサイクルとサーマルリサイクルへ適切に配分し、総合的に無理のない持続発展的なリサイクルを実施しており、今後はプラスチック資源循環促進法の趣旨に沿いプラスチック資源の分別収集・再資源化を実施する予定としている。</p> <p>粗大ごみ及び不燃ごみ（アスベスト含有物等埋立ごみを除く）については、現状どおり破碎設備で鉄類の資源回収を行い、破碎可燃残渣は可燃ごみや可燃粗大とともに各焼却施設で熱回収を行う。</p> <p>焼却施設については、3用地2清掃工場運用体制により、新たに北谷津清掃工場用地に新清掃工場を建設し、新港清掃工場はリニューアルにより更新し、新港清掃工場のリニューアル整備後の本格稼働に合わせて北清掃工場は停止する。リサイクル施設については、運用開始から30年が経過することから、現施設の敷地内に新リサイクル施設を建設する。</p>
イ．事業系ごみの処理体制の現状と今後
<p>排出者自らの責任において適正に処理することを原則とする。排出者はごみの減量に努め、分別を徹底し、再生事業者や市が許可した一般廃棄物処理業者を活用するなどして積極的に再資源化に取り組むこととする。</p> <p>また、事業用大規模建築物の所有者及び事業系一般廃棄物多量排出事業者に対しては、廃棄物管理責任者の選任、事業系廃棄物減量計画書の提出等を義務づけ、ごみ減量・再資源化及び適正処理を指導していく。</p>
ウ．一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後
-

#### （2）処理施設等の整備

上記（1）の今後の分別区分及び処理体制で処理を行うために、表3のとおり必要な各施設の整備、表4のとおり必要な計画支援事業を行う。また、参考として現有施設の一覧を表5に示す。

表2 千葉市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和6年度)								
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等
可燃ごみ	(熱回収) 焼却	新港清掃工場						
粗大ごみ (可燃系)		北清掃工場						
剪定枝等	リサイクル	民間処理施設						
粗大ごみ		新浜リサイクルセンター						
不燃ごみ		新内陸最終処分場						
びん		分別						
缶		分別、圧縮						
ペットボトル		保管						
有害ごみ								
古紙・布類		直接再生業者引取り						



今 後 (令和13年度)					
分別区分	処理方法		処理施設等		
			一次処理	二次処理	
可燃ごみ	(熱回収) 焼却		新港清掃工場	北谷津清掃工場 (灰溶融)	
粗大ごみ (可燃系)			北谷津清掃工場	新内陸最終処分場	
剪定枝等	リサイクル	再資源化	民間処理施設		
粗大ごみ		破碎、分別	新リサイクル施設		
不燃ごみ			新内陸最終処分場		
びん		分別			
缶		分別・圧縮	新リサイクル施設		
ペットボトル					
有害ごみ		保管			
古紙・布類		再資源化	直接再生業者引取り		
プラスチック資源		再商品品		再商品化(委託)	

表3-A マテリアルリサイクル推進等のための整備事業

事業番号	1				
施設名称	新リサイクル施設				
事業主体	千葉市				
工種	新設工事				
事業目的 (新設・改良等の理由)	老朽化した新浜リサイクルセンターの代替施設として整備する				
施設種別	リサイクルセンター				
処理方式	破碎・選別・圧縮				
処理能力(単位)	111t/5h うち破碎57t/5h 資源54t/5h				
事業期間	R11~R16				
竣工(事業完了)予定年月	R17.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	千葉市中央区新浜				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	1.0~3.0m				
浸水対策	止水板、防水扉、防水シャッターの設置				
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靱化地域計画(計画の名称)	千葉市国土強靱化地域計画				
プラ要件化の経過措置の適用	○				
プラ施設整備事業	-				
CO2削減率 ※改良事業の場合	-				
スラグの利用計画 ※灰溶融施設を整備する場合	-				
ストック対象物 ※ストックヤードを整備する場合	有害ごみ、缶、バットボトル等				
要綱第5の2による交付をうける予定の場合は、施設減少数と対象市町村増加数の合計 ※以下の項目を記載	-				
本施設整備にあたり廃止する施設(処理対象市町村名)	-				
広域化・集約化後の処理対象市町村数(処理対象市町村名)	-				
備考					

表3-C エネルギー回収等のための整備事業

事業番号	2				
施設名称	新港清掃工場				
事業主体	千葉市				
工種	新設工事 (既存建屋は再利用)				
事業目的 (新設・改良等の理由)	老朽化した北清掃工場の代替施設として整備する				
施設種別	ごみ焼却施設(エネルギー回収あり)				
型式及び処理方式	ストーカ式				
処理能力(単位)	450 t/日 (150×3系列)				
事業期間	R8～R12				
竣工(事業完了)予定年月	R13.3				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	千葉市美浜区新港				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要	浸水深1.0m				
浸水対策	止水板、防水扉、防水シャッターの設置				
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	千葉市国土強靱化地域計画				
プラ要件化の経過措置	○				
エネルギー回収率 ※発電・熱回収がある場合	22.0%以上				
余熱利用の計画	未定				
外部供給における利活用の概要	未定				
CO2削減率 ※改進黨業の場合	-				
燃料の利用計画 ※ごみ燃料化施設を整備する場合	-				
バイオガス熱利用率 ※バイオガス化施設を整備する場合	-				
バイオガスの利用計画 ※バイオガス化施設を整備する場合	-				

事業番号	2				
施設名称	新港清掃工場				
エネルギー回収のありなしに関わらず、焼却施設を環境省所管の交付金等を活用し、整備する場合は下記を記載					
計画1人1日平均排出量 (g)	684g				
計画収集人口 (人)	441,375人				
計画直接搬入量 (t/日)	.00t				
計画年間日平均処理量 (t/日)	302t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
通知に基づく施設規模 (計画1人1日平均排出量×計画収集人口 +計画直接搬入量)×稼働率	380t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
災害廃棄物処理計画への受入の記載有無	○				
災害廃棄物処理量 (見込み%)	10%				
災害廃棄物処理量を見込んだ通知に基づく施設規模	418t/日	t/日	t/日	t/日	t/日
適切な施設規模よりも大きいまたは小さい施設規模で整備する場合	④その他(備考に記載)				
要綱第5の2による交付をうける予定の場合は、施設減少数と構成市町村増加数の合計(下記にその詳細を記載)	-				
本施設整備にあたり廃止する施設(対象市町村)	-				
広域化・集約化後の構成市町村数(対象市町村)	-				
備考	本整備事業は、令和9年度着工のため「施設規模算定通知」の対象外であり、年間稼働日数=280日、調整稼働率=0.96にて、施設規模を算定している。				

表3-F 適正な最終処分のための整備事業

事業番号	3				
施設名称	次期最終処分場				
事業主体	千葉市				
工種	新設工事				
事業目的 (新設等の理由)	現在供用中の最終処分場の埋立終了を見据えて、新たな埋立地を確保する				
埋立て場所	平地				
型式及び処理方式	サンドイッチ方式 (予定)				
処分場総面積	100000㎡				
処分場埋立面積	40000㎡				
処分場埋立容積	400000㎡				
事業期間	R16~R18				
竣工(事業完了)予定年月	令和19年3月				
設置予定地 ※検討中の場合は「未定」	千葉市若葉区 富田町地内				
想定される浸水深 ※未定の場合は記載不要					
浸水対策					
環境省所管(循環交付金等)の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○				
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	千葉市国土強靱化 地域計画				
プラ要件化の経過措置	○				
埋立期間	15年間				
埋立開始(予定)年月	令和19年4月				
埋立終了(予定)年月	令和34年3月				
跡地利用計画	未定				
備考					

表4 施設整備に関する計画支援事業等

事業番号	①	②			
関連する本体事業の番号	1	3			
事業名	施設整備に関する計画支援事業	施設整備に関する計画支援事業			
事業主体	千葉市	千葉市			
事業目的	新リサイクル施設整備のため	次期最終処分場整備のため			
事業概要	PFI等導入可能性調査、PFIアドバイザー業務	地歴調査、基本設計、PFI等導入可能性調査			
環境省所管（循環交付金等）の活用を予定 ※「○」の場合は以下の項目を記載すること	○	○			
プラ要件の経過措置	-	-			
プラ施設整備事業	-	-			
備考	令和9年度中にプラ分別収集を実施予定				

表5 現有施設一覧

施設種別	焼却施設	焼却施設	リサイクル施設			最終処分場	し尿処理施設	運搬中継施設
施設名	新港清掃工場	北清掃工場	新浜リサイクルセンター			新内陸最終処分場	衛生センター	幕張クリーンセンター
施設所有主体	千葉市	千葉市	千葉市			千葉市	千葉市	千葉市
型式及び処理方式	全連続燃焼式(ストーカ炉+灰溶融炉)	全連続燃焼方式(ストーカ炉)	不燃物・粗大ごみ破砕施設	ビン類選別施設	缶類選別施設	サンドイッチ方式	前処理⇒隣接する下水処理場へ圧送	空気輸送システムを利用したごみ収集
処理能力(単位)	435t/日(灰溶融は36t/日×2基)	570t/日	125t/5h	45t/5h	50t/5h	996,838m <sup>3</sup>	173kℓ/日	112t/日
エネルギー回収の有無	有	有	無	無	無	無	無	無
竣工年月	2002年12月	1996年10月	1995年3月			2000年9月	1995年8月	1991年10月
廃止又は休止(予定)年月	2026年3月	2031年3月	2035年3月			2037年3月	-	-
施設所在地	千葉市美浜区新港226-1	千葉市花見川区三角町727-1	千葉市中央区新浜町4			千葉市若葉区	千葉市中央区村田町893	千葉市美浜区打瀬1-4
想定される浸水深	浸水深1.0m	浸水深0.0m	浸水深1.0m			浸水深0.0m	浸水深2.0m	浸水深1.0m
浸水対策	緊急対応(土嚢等)実施	-	緊急対応(土嚢等)実施			-	「災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」に基づき広域処理を実施	緊急対応(土嚢等)実施
交付金を活用した解体を実施する場合、その交付条件	-	-	-			-	-	-
廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	- -	- -	-			-	-	-
解体に関する新設事業番号 ※表3の事業番号	-	-	1			3	-	-
備考								

#### 4 循環型社会形成推進のための現状と目標（生活排水の処理）

##### （1）生活排水の処理に関する現状と目標（全域）

生活排水の処理については、表6に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表6 生活排水処理に関する現状と目標		現状：令和6年度		目標：令和13年度	
		人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道（人）	955,826	97.1%	927,841	97.9%
	農業集落排水施設等（人）	3,615	0.4%	1,254	0.1%
	合併処理浄化槽等（人）	10,992	1.1%	10,668	1.1%
	小計：汚水衛生処理人口（人）	970,433	98.6%	939,763	99.2%
	単独処理浄化槽（人）	11,353	1.2%	6,553	0.7%
	非水洗化人口（人）	2,571	0.3%	1,484	0.2%
	小計：未処理人口（人）	13,924	1.4%	8,037	0.8%
合計：総人口（人）		984,357	100.0%	947,800	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量（キロリットル）	4,533	/	2,617	/
	浄化槽汚泥量（キロリットル）	20,403		11,777	
	合計（キロリットル）	24,936		14,394	

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

## 5 目標達成に向けた施策（生活排水の処理）

### （1）処理体制

#### ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水は、し尿と雑排水に区別され、それらの処理は3とおりの方法によって行われている。

①し尿と雑排水を併せて処理（公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽）

②し尿は単独処理浄化槽において処理し、雑排水は未処理で放流する

③し尿は汲み取りをし、雑排水は未処理で放流する

近年、公共下水道等の整備が進み、生活排水処理人口が970,433人に達し、行政人口の98.6%を占めている。閉鎖性水域である、東京湾・印旛沼では富栄養化が問題となっていることから、引き続き、公共下水道や農業集落排水処理施設の接続を進めるとともに、人口散在地域等での合併処理浄化槽を整備していく。

### （2）合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表7のとおり行う。

表7 浄化槽事業等のための整備事業※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付

事業番号	4				
事業主体	千葉市				
事業名称	浄化槽設置整備事業				
現有設備の内容					
直近の整備済み基数 (基) (令和6年度)	3,921基				
処理人口(人)	10,992人				
整備計画					
整備計画基数(基)	20基				
整備計画人口(人)	44人				
事業期間	R8~R12				
国土強靱化計画への記載 (計画の名称)	—				
備考					

## 6 関連するその他の施策

### (1) 地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく

#### ア ごみ減量・リサイクル促進のための施策内容

リデュースやリユースについては、市民や事業者と連携した取組を推進し、フリーマーケット、リユースショップ、環境関連イベント等、普及啓発の機会を有効に活用していく。また、生ごみ減量、食品ロス削減について特に強化して進めていくとともに、リサイクルについてはプラスチック資源の分別収集に向けた検討を進めていく。

施設整備については、現在進めている新しい北谷津清掃工場の整備において、本市で初めてガス化熔融式シャフト炉を導入し、他工場焼却灰やリサイクルセンター破碎残渣もまとめて熔融処理を行って、スラグ等に再資源化することで、最終処分量の更なる低減を進めていくこととしている。また老朽化が進む新港清掃工場及び新浜リサイクルセンターの更新整備や、埋立完了時期を見据えた次期最終処分場の整備も推進する。

#### イ プラスチック資源に関する施策内容

平成30年10月から、単一素材でできた製品プラスチックを拠点回収して再資源化する事業を開始した。現在では15品目を対象に19か所の公共施設とイオンモール幕張新都心（千葉市美浜区）で回収している。

プラスチック資源の分別収集は未実施であるが、プラスチック資源循環促進法の趣旨を踏まえ、プラスチック製容器包装廃棄物及びプラスチック使用製品廃棄物の一括回収を早期に実施すべく、令和6年度に一部地域でモデル事業を実施するなどの検討を進めている。

#### ウ ごみ処理手数料有料化の実施内容

家庭ごみについては可燃ごみと不燃ごみを指定袋により、粗大ごみはシール貼付により、ごみ処理手数料を徴収している。また、事業系ごみや自己搬入ごみについても、条例に基づき手数料を徴収している。

家庭ごみの指定袋による有料化を平成26年2月から導入したことや、ごみ搬入手数料を平成28年4月から増額した（20→27円/kg）こと等により、平成18年度に約33万tあった焼却ごみ量が、平成26年度には約25万tにまで減少し、焼却ごみの削減目標を達成したことから、平成29年3月末をもって旧北谷津清掃工場を廃止し、稼働する清掃工場を3工場から2工場へ減らしてごみ処理を行うこととした。

#### エ リチウム蓄電池に関する対策

紙媒体（リーフレット等）やWEB動画（市ホームページ等）を通じて適正な排出方法を周知するとともに、市有施設（環境事業所3か所と新浜リサイクルセンター）でJBRC非会員企業製品や膨張・破損の有無を問わず、小型充電式電池の拠点回収を実施している。

また、新リサイクル施設の計画では、不燃ごみに含まれる可能性が高い小型充電式電池に対する有効な対策も検討していく。

#### オ 事業系ごみに関する施策内容

事業用大規模建築物所有者等に対する排出抑制や分別徹底を強化するために、事業用大規模建築物所有者に「減量計画書」の提出を義務付け、発生抑制や再資源化促進及び分別排出指導を実施している。

また「事業所ごみ分別排出ガイドブック」を配布して適正排出等の周知を行うと共に、新たな取り組みとして、市ホームページ等において、事業者の優れた取り組みを紹介すること等も検討している。

清掃工場では、事業系一般廃棄物の搬入車両（収集運搬業許可業者の車両）を対象に、定期的に搬入物検査を実施し、不適正排出が確認された場合には、排出事業者を特定して分別指導も行っている。

#### カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市では平成31年3月に「千葉県災害廃棄物処理計画」を策定し、令和5年3月に改訂した。本計画では、東日本大震災や平成28年熊本地震等の教訓を踏まえ、千葉県直下地震を想定した事前の体制整備を中心とし、市民・事業者・行政の連携に基づく災害時の廃棄物の円滑な処理を推進することを目的としている。本計画に基づく具体的な行動の指針となる「千葉県災害廃棄物処理業務実施マニュアル」を令和3年度に策定し、マニュアルに基づく机上演習訓練等の実施や、継続的なマニュアル見直しも実施している。

また、現在進めている北谷津用地・新港用地の新清掃工場整備においては、災害廃棄物用の処理能力を見込むと共に、商用電源遮断時の非常用発電設備による自立稼働や、高潮対策を強化した仕様を取り入れる等、施設の強靭化を図っている。

#### キ 生活排水対策

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

また、浄化槽台帳を活用し、既設浄化槽が適切に維持管理をされているかを確認するとともに、適切に管理されていない既設浄化槽の浄化槽管理者に対しては、法定検査・保守点検・清掃の一括契約制度の利用や管理者の変更等の必要な手続きについて指導する。

## 7 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

千葉市は、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

総括表（交付期間における各交付対象事業の概算事業費）

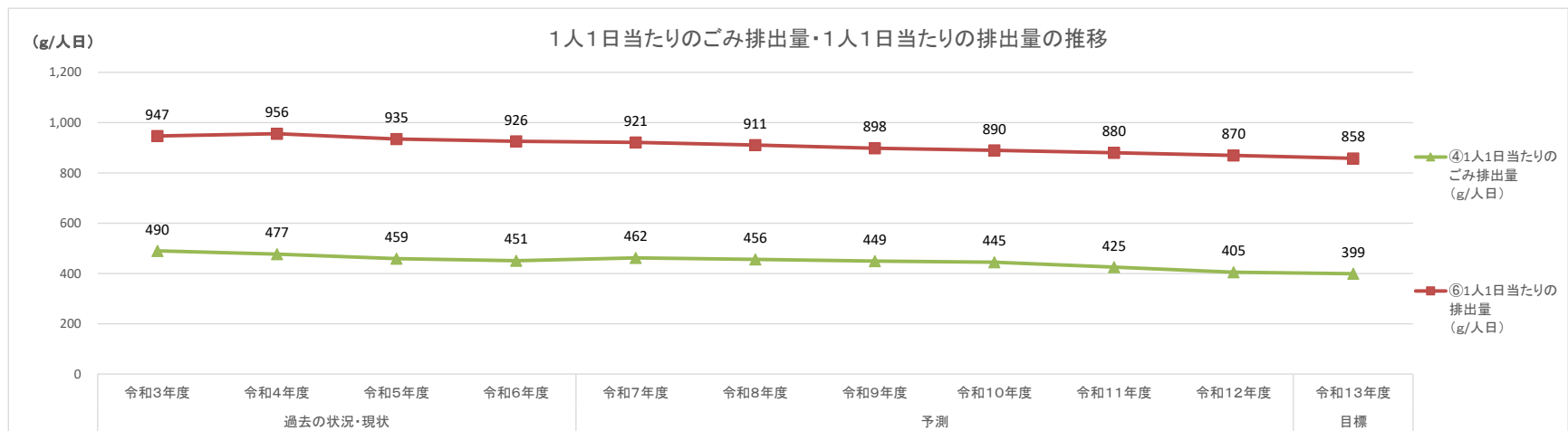
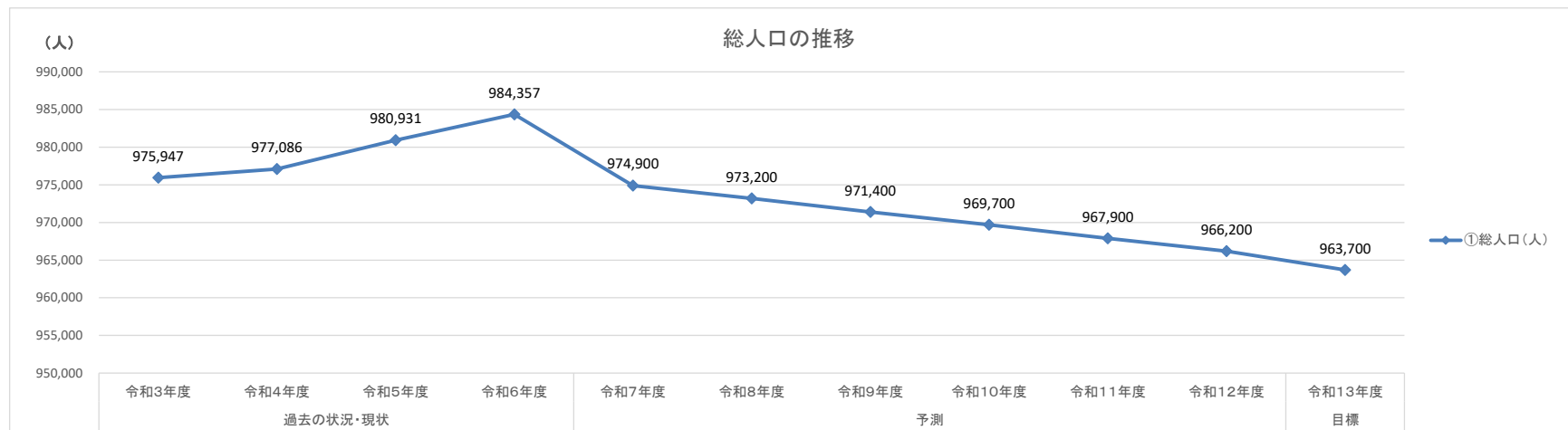
事業種別 施設名称等	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間		交付金交付期間		総事業費（千円）		交付対象事業費（千円）					備考			
				開始	終了	開始	終了	複数計画 合算費	現計画での 総事業費	複数計画 合算費	合計	令和8年度	令和9年度	令和10年度		令和11年度	令和12年度	
マテリアルリサイクル推進等のための整備事業								20,625,024	560,422	18,204,232	5,882	0	0	0	5,882	0		
千葉市新リサイクル施設整備事業	1	千葉市	111	t/5h	R11	R12	R11	R12	20,625,024	560,422	18,204,232	5,882	0	0	0	5,882	0	全体の事業期間：R11～R16
											0							
分散型資源回収のための整備事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0		
											0							
											0							
											0							
エネルギー回収等のための整備事業								0	43,835,671	0	38,929,961	468,436	1,712,866	7,821,049	8,868,437	20,059,173		
千葉市新港清掃工場更新整備事業 (交付率1/2)	2	千葉市	450	t/日	R8	R12	R8	R12	14,414,014		14,414,014	0	0	2,505,358	2,423,799	9,484,857		
千葉市新港清掃工場更新整備事業 (交付率1/3)	2	千葉市	450	t/日	R8	R12	R8	R12	29,421,657		24,515,947	468,436	1,712,866	5,315,691	6,444,638	10,574,316	総事業費は交付率1/3と 交付対象外の合算	
											0							
廃棄物運搬中継のための整備事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0		
											0							
											0							
有機性廃棄物リサイクル推進のための整備事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0		
											0							
し尿処理施設の改良事業等								0	0	0	0	0	0	0	0	0		
											0							
											0							
適正な最終処分のための整備事業								0	0	0	0	0	0	0	0	0		
次期最終処分場	3	千葉市	400,000	m3	第4次計画にて実施											全体の事業期間：R16～R18		
計画支援事業等									0	306,471	0	306,471	13,244	29,590	65,527	75,669	122,441	
事業番号1のための計画支援	①	千葉市			R8	R10	R8	R10	61,886		61,886	13,244	29,590	19,052	0	0		
PFI等導入可能性調査業務委託	①	千葉市			R8	R8	R8	R8	13,244		13,244	13,244	0	0	0	0		
PFIアドバイザー業務委託	①	千葉市			R9	R10	R9	R10	48,642		48,642	0	29,590	19,052	0	0		
事業番号3のための計画支援	②	千葉市			R10	R12	R10	R12	244,585		244,585	0	0	46,475	75,669	122,441		
地歴調査業務委託	②	千葉市			R10	R10	R10	R10	4,015		4,015	0	0	4,015	0	0		
基本設計業務委託	②	千葉市			R10	R11	R10	R11	84,920		84,920	0	0	42,460	42,460	0		
環境影響調査	②	千葉市			R11	R12	R11	R12	137,280		137,280	0	0	0	33,209	104,071	全体の事業期間：R11～R14	
PFI等導入可能性調査業務委託	②	千葉市			R12	R12	R12	R12	18,370		18,370	0	0	0	0	18,370		

事業種別	施設名称等	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		交付金交付期間		総事業費(千円)		交付対象事業費(千円)					備考		
					単位	開始	終了	開始	終了	複数計画 合算費	現計画での 総事業費	複数計画 合算費	合計	令和8年度	令和9年度		令和10年度	令和11年度
浄化槽事業等のための整備事業										21,270		20,670	4,134	4,134	4,134	4,134	4,134	
浄化槽設置整備事業		4	千葉市		R8	R12	R8	R12		21,270		20,670	4,134	4,134	4,134	4,134	4,134	
内訳	浄化槽整備事業(下記事業を除く)			20	基					17,970		17,370	3,474	3,474	3,474	3,474	3,474	
	既設の浄化槽改築事業				基							0						
	浄化槽災害復旧事業				基							0						
	少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業				基							0						
	浄化槽整備効率化事業費									3,300		3,300	660	660	660	660	660	
	公共浄化槽等整備推進事業									0		0	0	0	0	0	0	
内訳	浄化槽整備事業(下記事業を除く)				基							0						
	既設の浄化槽改築事業				基							0						
	少人数高齢世帯の維持管理負担軽減事業				基							0						
	浄化槽整備効率化事業費											0						
合計										20,625,024	44,723,834	18,204,232	39,262,984	485,814	1,746,590	7,890,710	8,954,122	20,185,748

一般廃棄物の処理の実績と予測

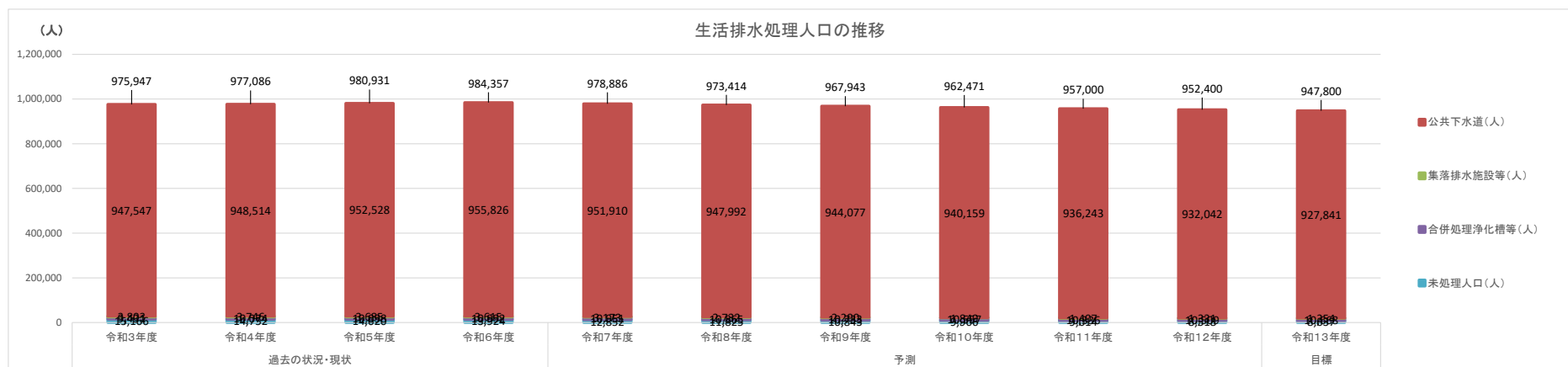
指標・単位	過去の状況・現状				予測						目標
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
①総人口(人)	975,947	977,086	980,931	984,357	974,900	973,200	971,400	969,700	967,900	966,200	963,700
②事業系ごみ排出量(トン)	118,867	127,977	130,450	130,854	120,679	119,258	117,836	116,415	114,993	113,572	112,151
③生活系ごみ排出量(トン)	209,389	204,833	197,571	194,766	198,677	195,983	193,289	190,594	187,900	185,206	182,512
④1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	490	477	459	451	462	456	449	445	425	405	399
その他排出量(トン)	8,962	8,205	7,492	6,994	8,506	8,392	8,279	8,165	8,051	7,937	7,823
⑤総排出量(トン)	337,218	341,015	335,513	332,613	327,862	323,633	319,404	315,174	310,944	306,715	302,486
⑥1人1日当たりの排出量(g/人日)	947	956	935	926	921	911	898	890	880	870	858
⑦総資源化量(トン)	112,457	117,409	116,008	114,149	109,068	115,600	114,263	112,927	115,818	118,709	117,463
⑧埋立最終処分量(トン)	16,115	15,185	16,434	17,469	14,713	9,695	9,561	9,427	9,070	8,712	8,732
生活系ごみ排出量のうち資源化量(トン)	35,002	34,772	32,939	32,678	34,273	33,886	33,498	33,111	37,723	42,336	41,948
年間日数(日)	365	365	366	365	365	365	366	365	365	365	366



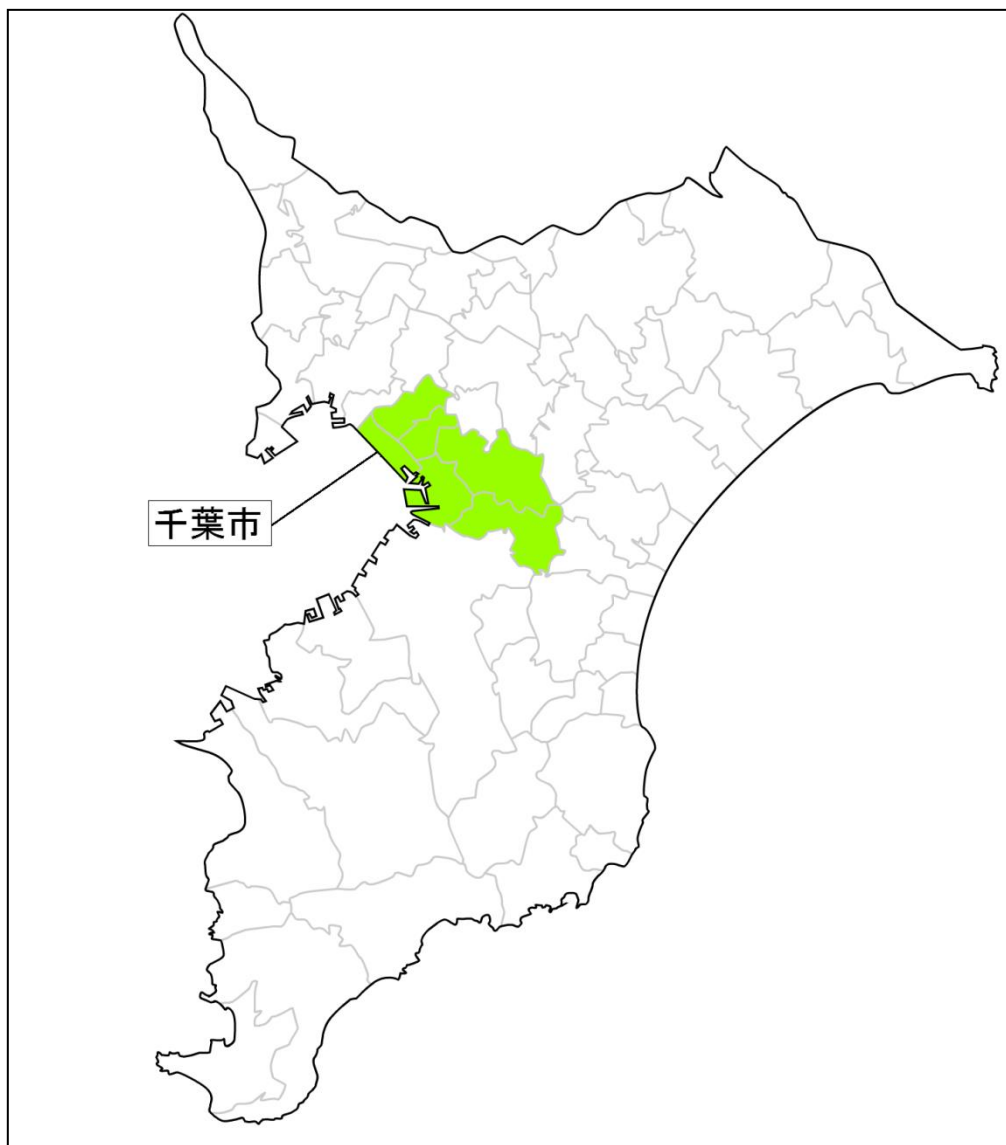


生活排水の処理の実績と予測

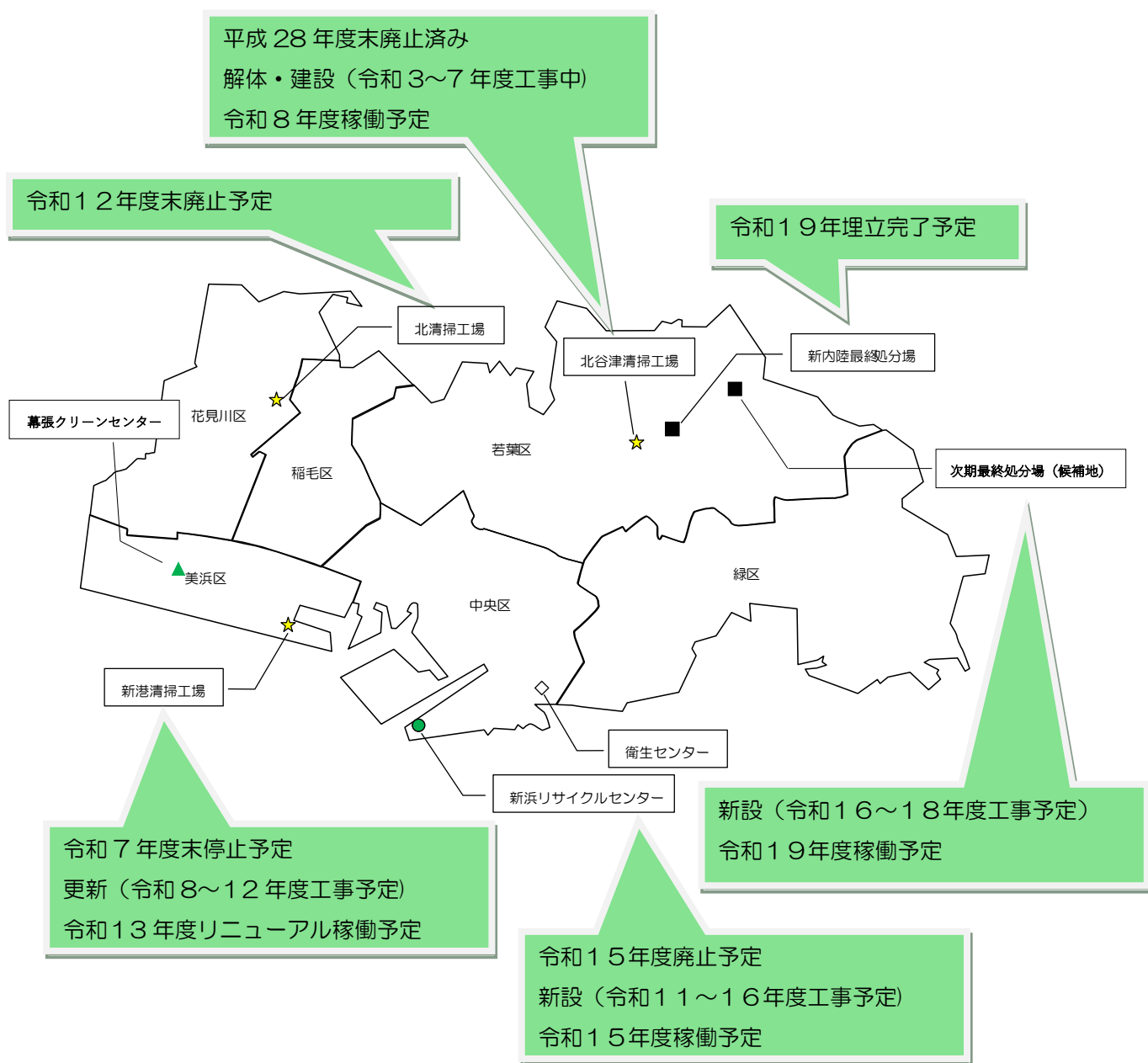
指標・単位		過去の状況・現状				予測						目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
総人口(人)		975,947	977,086	980,931	984,357	978,886	973,414	967,943	962,471	957,000	952,400	947,800
公共下水道(人)	污水衛生処理人口	947,547	948,514	952,528	955,826	951,910	947,992	944,077	940,159	936,243	932,042	927,841
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	97.1%	97.1%	97.1%	97.1%	97.2%	97.4%	97.5%	97.7%	97.8%	97.9%	97.9%
集落排水施設等(人)	污水衛生処理人口	3,803	3,746	3,685	3,615	3,173	2,732	2,290	1,849	1,407	1,331	1,254
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
合併処理浄化槽等(人)	污水衛生処理人口	9,431	10,074	10,098	10,992	10,951	10,865	10,733	10,557	10,336	10,509	10,668
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	1.0%	1.0%	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%
未処理人口(人)	污水衛生未処理人口	15,166	14,752	14,620	13,924	12,852	11,825	10,843	9,906	9,014	8,518	8,037



対象地域図

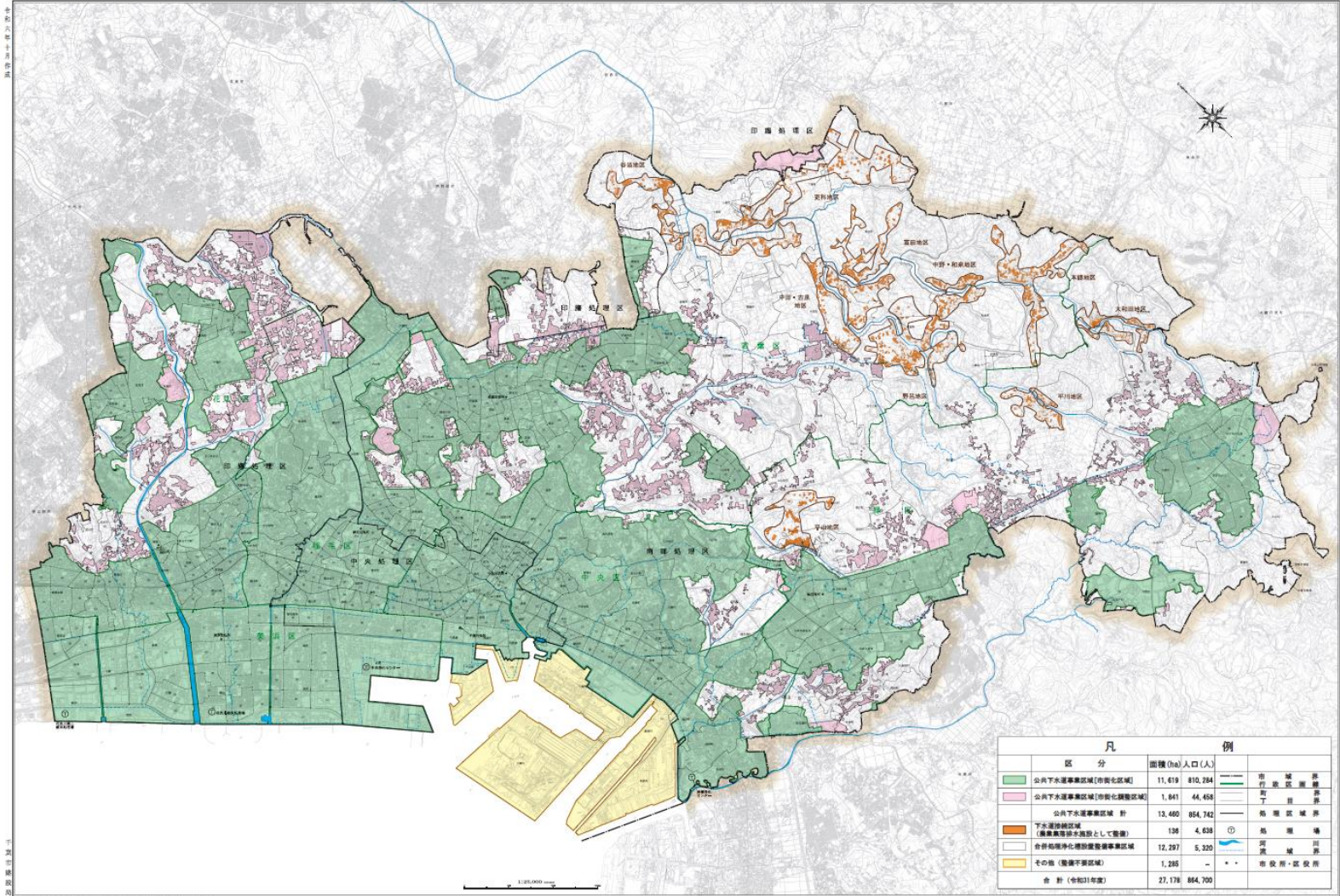


地域内の施設の現況と予定（位置図）



- ☆ ごみ焼却施設
- リサイクル施設
- 最終処分場
- ◇ し尿処理施設
- ▲ 運搬中継施設

千葉市 污水適正処理構想図



浄化槽整備区域図及び浄化槽処理促進区域図



# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

地震



津波 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.5m未満	1m以上2m未満	3m以上5m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
	0.5m以上1m未満	2m以上3m未満	5m以上10m未満		要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所



# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

地震



津波 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.5m未満	1m以上2m未満	3m以上5m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
	0.5m以上1m未満	2m以上3m未満	5m以上10m未満		要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所



# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

地震



津波 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.5m未満	1m以上2m未満	3m以上5m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
	0.5m以上1m未満	2m以上3m未満	5m以上10m未満		要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所



# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

地震



津波 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.5m未満	1m以上2m未満	3m以上5m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
	0.5m以上1m未満	2m以上3m未満	5m以上10m未満		要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所



# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

地震



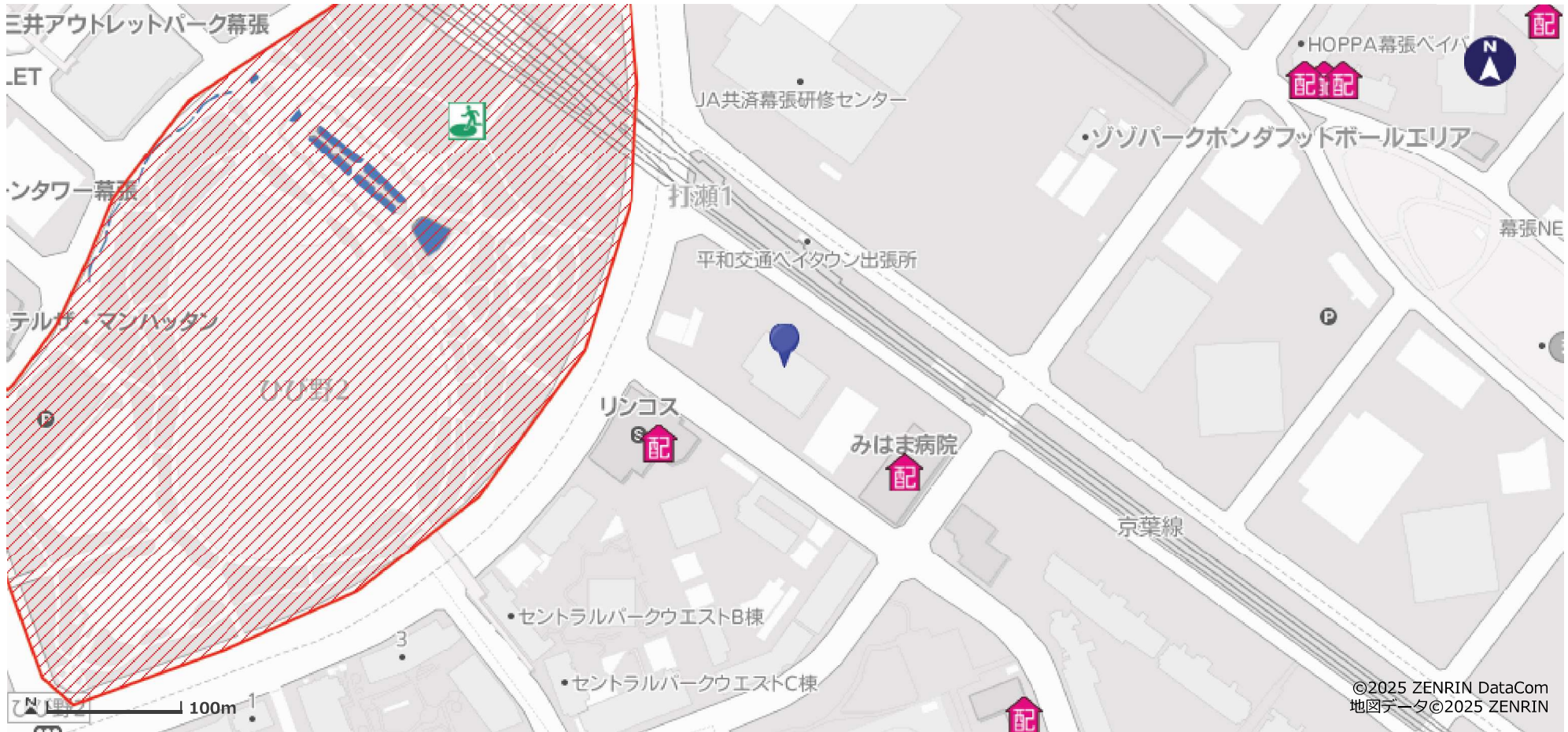
©2025 ZENRIN DataCom  
地図データ©2025 ZENRIN





# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

地震



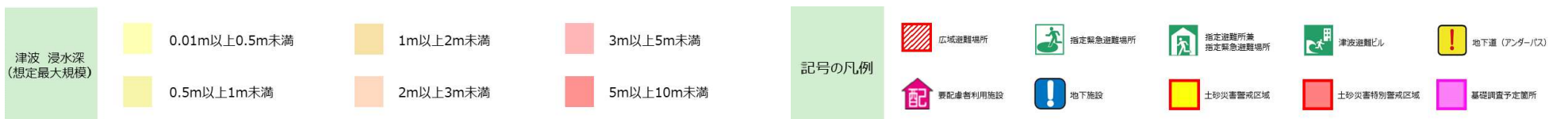
©2025 ZENRIN DataCom  
地図データ©2025 ZENRIN

津波 浸水深 (想定最大規模)				記号の凡例											
	0.01m以上0.5m未満		1m以上2m未満		広域避難場所		指定緊急避難場所		指定避難所兼指定緊急避難場所		津波避難ビル		地下道 (アンダーパス)		
	0.5m以上1m未満		2m以上3m未満		3m以上5m未満		要配慮者利用施設		地下施設		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域		基礎調査予定箇所
	5m以上10m未満														



# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

地震





# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

風水害



高潮 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.3m未満	0.5m以上1.0m未満	3.0m以上5.0m未満	10.0m以上20.0m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
	0.3m以上0.5m未満	1.0m以上3.0m未満	5.0m以上10.0m未満			要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所

# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版) 風水害



高潮 浸水深 (想定最大規模)	<span style="background-color: #ffff00; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 0.01m以上0.3m未満	<span style="background-color: #ffcc00; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 0.5m以上1.0m未満	<span style="background-color: #ff6666; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 3.0m以上5.0m未満	<span style="background-color: #ff00ff; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 10.0m以上20.0m未満	記号の凡例	<span style="border: 2px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 広域避難場所	<span style="border: 1px solid green; padding: 2px;"></span> 指定緊急避難場所	<span style="border: 1px solid green; padding: 2px;"></span> 指定避難所兼指定緊急避難場所	<span style="border: 1px solid green; padding: 2px;"></span> 津波避難ビル	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></span> 地下運(アンダーパス)
	<span style="background-color: #ffff00; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 0.3m以上0.5m未満	<span style="background-color: #ff9900; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 1.0m以上3.0m未満	<span style="background-color: #ff3333; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 5.0m以上10.0m未満			<span style="border: 1px solid purple; padding: 2px;"></span> 要配慮者利用施設	<span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;"></span> 地下施設	<span style="background-color: #ffff00; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 土砂災害警戒区域	<span style="background-color: #ff0000; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 土砂災害特別警戒区域	<span style="background-color: #ff00ff; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> 基礎調査予定箇所



# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

風水害



高潮 浸水深 (想定最大規模)					記号の凡例												
	0.01m以上0.3m未満		0.5m以上1.0m未満		3.0m以上5.0m未満		10.0m以上20.0m未満		広域避難場所		指定緊急避難場所		指定避難所兼指定緊急避難場所		津波避難ビル		地下道 (アンダーパス)
	0.3m以上0.5m未満		1.0m以上3.0m未満		5.0m以上10.0m未満				要配慮者利用施設		地下施設		土砂災害警戒区域		土砂災害特別警戒区域		基礎調査予定箇所

# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版) 風水害



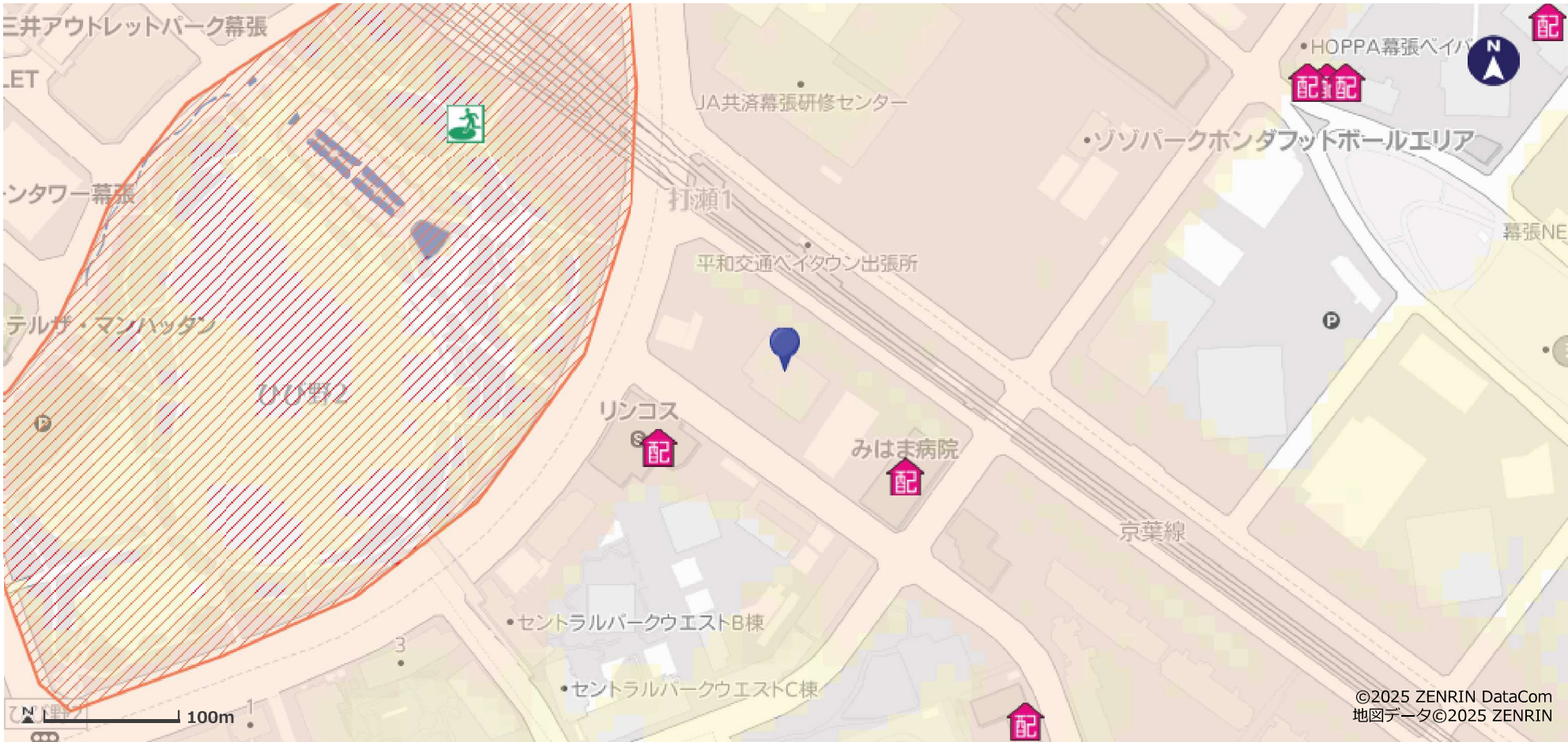
高潮 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.3m未満	0.5m以上1.0m未満	3.0m以上5.0m未満	10.0m以上20.0m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下運 (アンダーパス)
	0.3m以上0.5m未満	1.0m以上3.0m未満	5.0m以上10.0m未満			要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所

# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版) 風水害



高潮 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.3m未満	0.5m以上1.0m未満	3.0m以上5.0m未満	10.0m以上20.0m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
	0.3m以上0.5m未満	1.0m以上3.0m未満	5.0m以上10.0m未満			要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所

# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版) 風水害



高潮 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.3m未満	0.5m以上1.0m未満	3.0m以上5.0m未満	10.0m以上20.0m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
	0.3m以上0.5m未満	1.0m以上3.0m未満	5.0m以上10.0m未満			要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所

# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版) 風水害



高潮 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.3m未満	0.5m以上1.0m未満	3.0m以上5.0m未満	10.0m以上20.0m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼 指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
	0.3m以上0.5m未満	1.0m以上3.0m未満	5.0m以上10.0m未満			要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所



# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

風水害



洪水 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.5m未満	1m以上2m未満	3m以上5m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
	0.5m以上1m未満	2m以上3m未満	5m以上10m未満		要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所

# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版) 風水害



洪水 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.5m未満	1m以上2m未満	3m以上5m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下運 (アンダーパス)
	0.5m以上1m未満	2m以上3m未満	5m以上10m未満		要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所



# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

風水害



洪水 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.5m未満	1m以上2m未満	3m以上5m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
	0.5m以上1m未満	2m以上3m未満	5m以上10m未満		要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所



# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

風水害



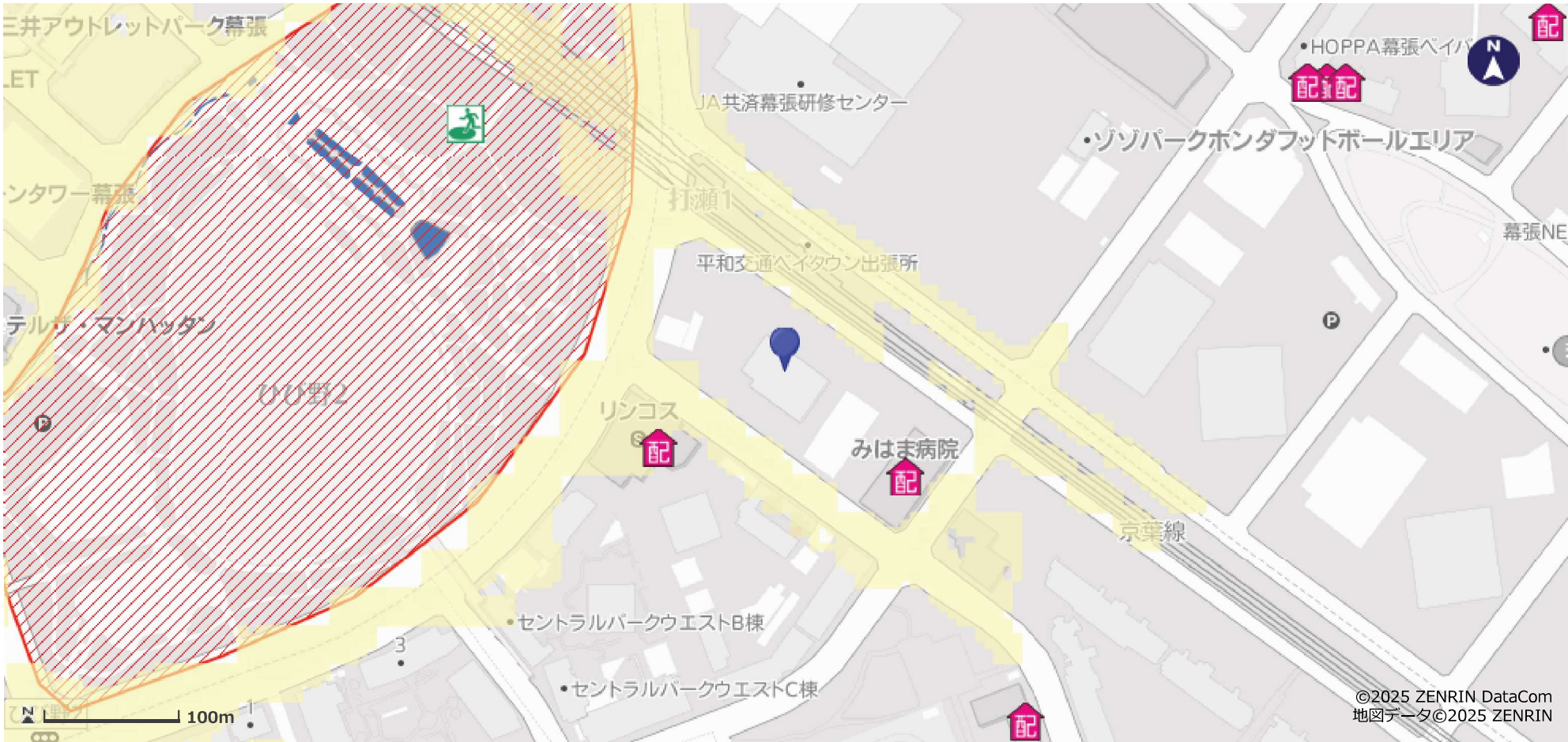
洪水 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.5m未満	1m以上2m未満	3m以上5m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼 指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
0.5m以上1m未満	2m以上3m未満	5m以上10m未満	要配慮者利用施設		地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所	

# 千葉県地震・風水害ハザードマップ (WEB版) 風水害



洪水 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.5m未満	1m以上2m未満	3m以上5m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
	0.5m以上1m未満	2m以上3m未満	5m以上10m未満		要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所

# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版) 風水害

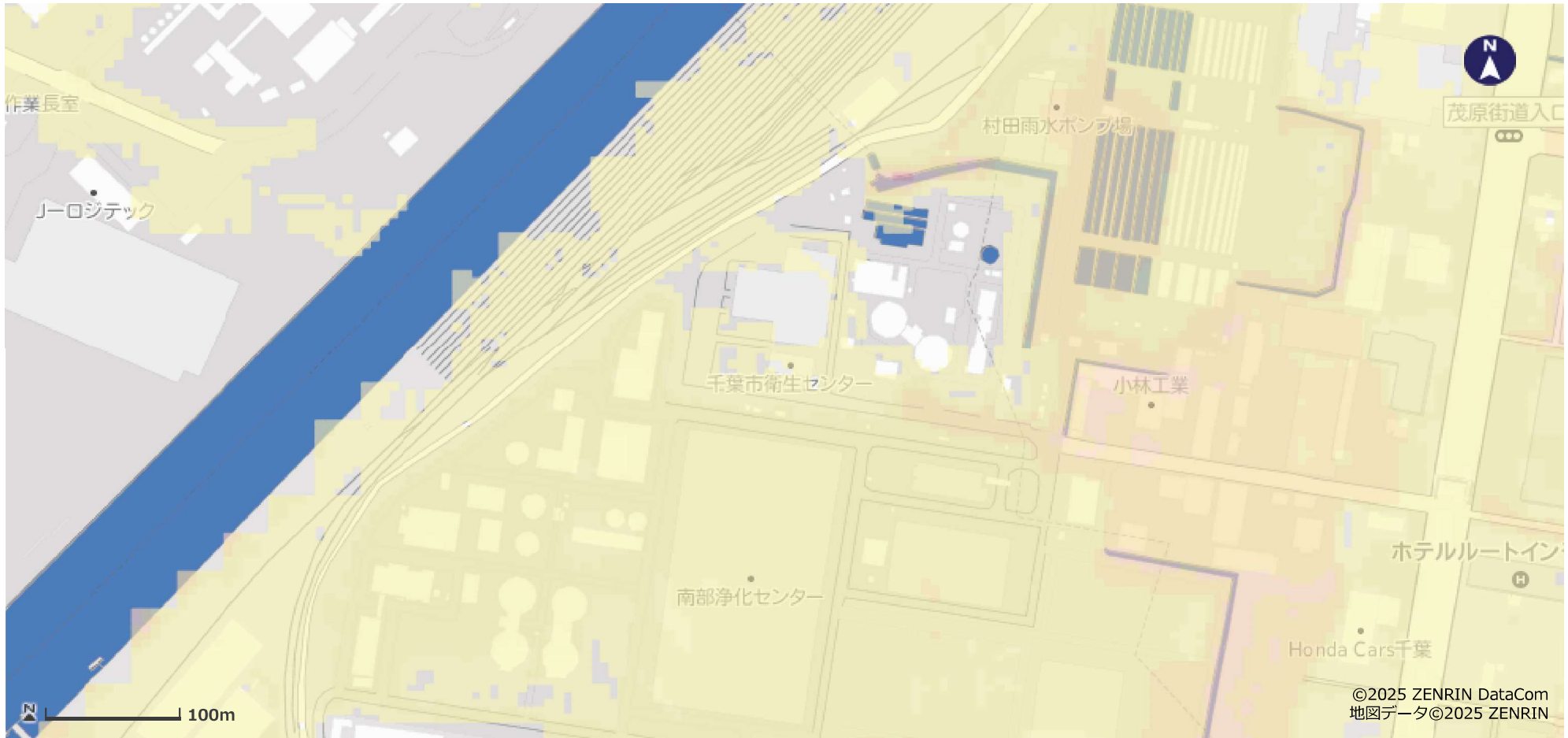


洪水 浸水深 (想定最大規模)	0.01m以上0.5m未満	1m以上2m未満	3m以上5m未満	記号の凡例	広域避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所兼指定緊急避難場所	津波避難ビル	地下道 (アンダーパス)
	0.5m以上1m未満	2m以上3m未満	5m以上10m未満		要配慮者利用施設	地下施設	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	基礎調査予定箇所

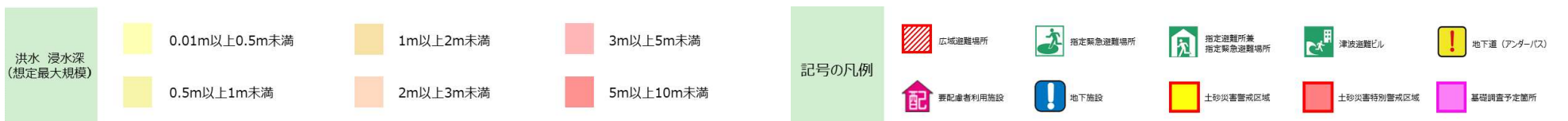


# 千葉市地震・風水害ハザードマップ (WEB版)

風水害



©2025 ZENRIN DataCom  
地図データ©2025 ZENRIN



# 千葉市国土強靱化地域計画

令和5年3月

千葉市

### 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

#### (下水道施設の耐震化・更新)

災害時における公衆衛生と公共用水域の水質の維持を行うため、主要な管渠や処理場・ポンプ場の耐震化を図り、地震発生時の下水道の流下機能や処理機能を確保するとともに、市立学校等の避難所にマンホールトイレを設置し、災害時における衛生的なトイレ環境を整備する。

また、下水道管渠及び処理場・ポンプ場の改築については、点検・調査結果に基づき改築を行う。

さらに、河川氾濫などの被災時においても一定の下水道機能を確保するため、耐水化を図る。【6-2 再掲】

#### (一般廃棄物処理施設の整備)

千葉市一般廃棄物処理施設基本計画に基づき、適正に施設の更新を行い、施設の老朽化対策を講じる。

### 6-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止

#### (モノレールの災害対応力向上)

モノレールの安全な運行及び利用者の安全確保のために、車両更新などを促進する。

#### (液状化対策の実施)

地震発生時に液状化現象の発生が予想される地域においては、東日本大震災の被害実態を精査し、千葉県東方沖地震、阪神・淡路大震災における現地調査結果やこれまでの研究成果等を踏まえ、液状化対策を検討する。

#### (幹線道路の整備)

延焼遮断帯、避難経路の確保、ミッシングリンクの解消を図るため、幹線道路整備を引き続き進める。【1-1 再掲】

#### (緊急輸送道路の確保)

改修等を要する緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して、その必要性について周知啓発を行い、助成制度の利用促進を図る。

また、災害時において、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急復旧活動のために重要となる緊急輸送道路等の電線共同溝の整備を進める。【2-1 再掲】

#### (橋梁の耐震化・架替)

緊急時の輸送や避難時の通行の安全を確保するため、橋梁の耐震補強や架替を実施する。

【2-1 再掲】

#### (公共交通の利便性向上)

JR、京成電鉄、千葉都市モノレールによる鉄軌道網や幹線的バス路線等で形成される公共交通ネットワークを維持し、地域に応じた交通サービスを向上させることにより、公共交通の利便性の向上を図る。

#### (下水道施設の耐震化・更新)

下水道施設の耐震化については、引き続き計画的に取り組む必要がある。

さらには、災害時のトイレ対策として、下水道管へ直結するマンホールトイレの整備を進めるほか、市全体で不足すると見込まれるトイレの数を充足するための整備も必要である。

また、耐用年数(50年)を超えた下水道管渠は297km存在し、全体の7.9%に及んでおり、現在、年間平均約100kmの調査を実施し、改築の緊急度が高い管渠について更新しているが、今後、老朽化した管渠は増え続けることから、計画的に施設を更新するとともに、処理場・ポンプ場施設についても、施設の老朽化が進んでいることから、計画的に施設を更新する必要がある。

さらに、河川氾濫などの被災時においても一定の下水道機能を確保するため、耐水化を図る必要がある。

### 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

#### (下水道施設の耐震化・更新)

下水道施設の耐震化については、引き続き計画的に取り組む必要がある。

さらには、災害時のトイレ対策として、下水道管へ直結するマンホールトイレの整備を進めるほか、市全体で不足すると見込まれるトイレの数を充足するための整備も必要である。

また、耐用年数(50年)を超えた下水道管渠は297km存在し、全体の7.9%に及んでおり、現在、年間平均約100kmの調査を実施し、改築の緊急度が高い管渠について更新しているが、今後、老朽化した管渠は増え続けることから、計画的に施設を更新するとともに、処理場・ポンプ場施設についても、施設の老朽化が進んでいることから、計画的に施設を更新する必要がある。

さらに、河川氾濫などの被災時においても一定の下水道機能を確保するため、耐水化を図る必要がある。【6-2 再掲】

#### (一般廃棄物処理施設の整備)

一般廃棄物処理施設を適正に更新し、老朽化対策を行う必要がある。

### 6-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止

#### (モノレールの災害対応力向上)

モノレールの本線部及び車両基地の耐震補強は完了しており、モノレールの安全な運行及び利用者の安全確保のために、車両更新などを進めていく必要がある。

#### (液状化対策の実施)

東日本大震災では、市内でも海岸地埋立て地盤の全体に激しい液状化現象が発生したことから、地震発生時に液状化現象の発生が予想される地域においては、現地調査結果やこれまでの研究成果等を踏まえ、液状化対策を検討する必要がある。

#### (幹線道路の整備)

大規模な延焼を防ぐ効果のほか、避難経路や物資輸送などに必要な都市計画道路などの幹線道路ネットワークが不十分なため、未整備区間の整備を引き続き推進する必要がある。【1-1 再掲】

**(災害廃棄物処理体制の構築)**

●**廃棄物処理施設の整備推進 (廃棄物施設整備課)**

将来にわたり安定したごみ処理体制を構築するため、清掃工場、リサイクル施設、最終処分場等の整備を推進する。

取組項目	R4 年度末現況	計画内容	R7 年度末目標
廃棄物処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新清掃工場(北谷津) 工事中</li> <li>・新清掃工場(新港) 基本計画作成</li> <li>・次期リサイクル施設 候補地選定に向けた情報収集</li> <li>・次期最終処分場 候補地選定中</li> <li>・塵芥污水处理場(建替) 事業者と契約締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新清掃工場(北谷津) R5~7 建設工事</li> <li>・新清掃工場(新港) R5 事業方式検討</li> <li>・次期リサイクル施設 R6~7 事業者選定</li> <li>・次期リサイクル施設 R5~6 基本計画作成</li> <li>・次期最終処分場 R7 事業方式検討</li> <li>・塵芥污水处理場 R5 候補地選定</li> <li>・塵芥污水处理場(建替) R5~用地交渉</li> <li>・塵芥污水处理場(建替) R5~7 建設工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新清掃工場(北谷津) 竣工</li> <li>・新清掃工場(新港) 事業者と契約締結</li> <li>・次期リサイクル施設 事業方式決定</li> <li>・次期最終処分場 用地交渉中</li> <li>・塵芥污水处理場(建替) 竣工・稼働</li> </ul>

**(医療関係者の災害対応力の向上)**

●**救急救命士の養成 (消防局救急課) 【2-2 再掲】**

**(安全・安心な避難所の運営)**

●**避難所運営委員会の活動支援 (防災対策課)**

大規模災害発生時に避難所を円滑に開設・運営する体制を整備するため、避難所運営委員会の活動に要する経費を助成する。

取組項目	R4 年度末現況	計画内容	R7 年度末目標
避難所運営委員会の活動に要する経費の助成	活動支援団体数 176 団体	活動支援団体数の増加を図る	活動支援団体数 185 団体

**2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生**

**【重点化プログラム】**

**(避難所での衛生管理)**

●**避難所での感染症予防と感染拡大防止 (防災対策課、学校施設課) 【2-5 再掲】**

**(し尿処理体制の構築)**

●**マンホールトイレの整備 (防災対策課、下水道整備課) 【2-5 再掲】**

**(災害廃棄物処理体制の構築)**

- 廃棄物処理施設の整備推進（廃棄物施設整備課）【2-5 再掲】

**(医療関係者の災害対応力の向上)**

- 救急救命士の養成（消防局救急課）【2-2 再掲】

**(地域における災害対応力の向上)**

- 自主防災組織の結成促進及び活動支援（防災対策課）【1-1 再掲】
- 応急手当の普及啓発（消防局救急課）【1-1 再掲】
- 防災リーダーの養成（防災対策課）【1-1 再掲】
- 地域の防災力の向上（中央区）（中央区地域振興課）【1-1 再掲】
- 地域の防災力の向上（若葉区）（若葉区地域振興課）【1-1 再掲】
- 排水栓などを活用した初期消火活動の訓練啓発（花見川区地域振興課）【1-1 再掲】
- 地域との連絡体制強化（防災対策課）【1-1 再掲】
- ボランティアに関する情報ネットワークの充実（市民自治推進課）【1-1 再掲】

**(安全・安心な避難所の運営)**

- 避難所運営委員会の活動支援（防災対策課）【2-5 再掲】

**(多様な避難形態に対応した支援の強化)**

- 地域における自主的な避難施設の登録（防災対策課）

地域の身近にある町内自治会集会所等を自主的な避難施設として登録していただき、災害時に活用することで避難しやすい環境づくりを図る。

取組項目	R4 年度末現況	計画内容	R7 年度末目標
地域の身近にある町内自治会集会所等を自主的な避難施設として登録する制度の創設、運用	地域避難施設認定団体数 77 団体	認定団体数の増加を図る	地域避難施設認定団体数 140 団体

- 避難先の確保（防災対策課）

被災者の状況に応じた避難生活環境に対応するため、分散避難先の確保を進める。

取組項目	R4 年度末現況	計画内容	R7 年度末目標
・公共施設駐車場の活用検討 ・車中泊滞在場所の確保 ・民間宿泊施設との協定	・公共施設駐車場の活用検討 ・車中泊滞在場所の確保 ・民間宿泊施設との協定	継続	・公共施設駐車場の活用検討 ・車中泊滞在場所の確保 ・民間宿泊施設との協定

●排水施設の改築（下水道維持課）

持続的に排水施設を使用できるようにするため、老朽化した一般排水施設等の調査・点検及び計画的な補修・改築工事を行う。

取組項目	R4 年度末現況	計画内容	R7 年度末目標
一般排水施設の調査・点検及び修繕・改築	調査・点検 8.7km 修繕・改築—km	調査・点検 99.5km/3年 修繕・改築 1.19km/3年	調査・点検 108.2km 修繕・改築 1.19km

**6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止**

（下水道施設の耐震化・更新）

●地震時における下水道機能の確保（下水道施設の耐震化）（下水道整備課、下水道施設建設課）

【6-2 再掲】

●ストックマネジメントの推進（下水道施設の改築）（下水道維持課、下水道整備課、下水道施設建設課）【6-2 再掲】

●下水道施設の再構築（下水道施設建設課）【6-2 再掲】

●排水施設の改築（下水道維持課）【6-2 再掲】

（一般廃棄物処理施設の整備）

●廃棄物処理施設の整備推進（廃棄物施設整備課）

将来にわたり安定した汚水処理体制を構築するため、老朽化した最終処分場の汚水処理施設の建替えを推進する。

取組項目	R4 年度末現況	計画内容	R7 年度末目標
塵芥汚水処理場の建替え	事業者と契約締結	R5～7 建設工事	竣工・稼働

**6-4 基幹的交通から地域交通網まで、交通インフラの長期間にわたる機能停止**

【重点化プログラム】

（モノレールの災害対応力の向上）

●モノレール施設の設備更新（交通政策課）

モノレールの安全な運行及び利便性の向上のため、モノレール施設の設備更新を計画的に進める。

取組項目	R4 年度末現況	計画内容	R7 年度末目標
インフラ外施設	正電車線、変電設備用 直流電源装置、軌道ル ープ線、変電設備、そ の他設備	線路設備、電路設備、駅 舎設備、変電所設備、そ の他設備	線路設備、電路設備、駅 舎設備、変電所設備、そ の他設備

## 7-5 有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃

(民間建築物等の防火体制の整備)

- 火災危険性の高い防火対象物等への査察業務等の推進 (消防局予防課) 【1-2 再掲】
- 感震ブレーカーの設置推進 (消防局予防課) 【1-2 再掲】
- アスベストの分析調査・除去等 (建築指導課)

綿状のアスベスト吹付け材が施工されている建築物の分析調査及び除去等に要する費用の一部を助成する。(「住宅・建築物安全ストック形成事業」を活用)

取組項目	R4 年度末現況	計画内容	R7 年度末目標
アスベスト分析調査	12 件	6 件	18 件
アスベスト除去等	15 件	3 件	18 件

(民間企業におけるBCPの策定促進)

- 安定的な経営維持の支援 (産業支援課) 【5-1 再掲】

## 7-6 農地・森林等の被害による地域の荒廃

(農業集落排水施設の整備)

- 農業集落排水施設の再編 (下水道整備課)

農村の生活環境を保全するため、農業集落排水施設の再編を行う。

取組項目	R4 年度末現況	計画内容	R7 年度末目標
地区統合、公共下水道接続のための管路整備	R4 年度-野呂地区の再編に係る工事に着手	野呂地区、中野和泉地区の再編に係る工事完了、	野呂地区、中野和泉地区の再編に係る工事完了、
ポンプ場の整備	R4 年度-中野和泉地区の再編に係る設計に着手	更科地区の再編に係る工事に着手	更科地区の再編に係る工事に着手
既存ポンプ場の更新			

## 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(災害廃棄物処理体制の構築)

- 廃棄物処理施設の整備推進 (廃棄物施設整備課) 【2-5 再掲】

### 8-2 復興を支える人材等 (専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等) の不足により、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態

【重点化プログラム】

(建設関係団体、他自治体等との協力体制の構築)

- 災害時における東京電力パワーグリッド(株)との連携 (土木管理課) 【3-2 再掲】

No.	事業名	事業概要	担当課等	リスクシナリオ
9	再生可能エネルギー等設備設置費助成 (家庭用燃料電池(エネファーム)) 重	一般住宅における燃料電池導入を促進するため、購入にかかる費用を助成する。	環境保全課	2-1、4-1、5-2、6-1
10	再生可能エネルギー等設備設置費助成 (定置用蓄電池) 重	一般住宅における蓄電池導入を促進するため、購入にかかる費用を助成する。	環境保全課	2-1、4-1、5-2、6-1
11	再生可能エネルギー等設備設置費助成 (V2H) 重	一般住宅におけるV2H (Vehicle to Home、クルマに蓄えた電気を家庭で使うための仕組み・設備) 導入を促進するため、購入に係る費用を助成する。	環境保全課	2-1、4-1、5-2、6-1
12	電気自動車等購入費助成 重	電気自動車の導入を促進するため、購入にかかる費用を助成する。	環境保全課	2-1、4-1、5-2、6-1
13	再生可能エネルギー等設備設置費助成 (ZEH) 重	一般住宅におけるゼロ・エネルギー・ハウスの導入を促進するため、新築・改築費用を助成する。	環境保全課	2-1、4-1、5-2、6-1
14	廃棄物処理施設の整備推進 重	将来にわたり安定したごみ処理体制を構築するため、清掃工場、リサイクル施設、最終処分場等の整備を推進する。	廃棄物施設整備課	2-5、2-6、8-1
15	廃棄物処理施設の整備推進	将来にわたり安定した汚水処理体制を構築するため、老朽化した最終処分場の汚水処理施設の建替えを推進する。	廃棄物施設整備課	6-3

#### 4 産業・農林

No.	事業名	事業概要	担当課等	リスクシナリオ
1	災害時における応急農業用井戸水の供給 重	災害時における飲料水の確保のため、農業用井戸水を飲料水として提供するための設備を整備する。	農政課	2-1、5-6、6-2
2	市場機能の強化 重	市場における健全で安定したサービス提供のため、経営戦略を策定するとともに、場内事業者の経営基盤強化に向け、支援を行う。また、老朽化している施設の改修を進める。	地方卸売市場	2-1、5-1、5-6
3	安定的な経営維持の支援 重	災害時における事業継続への取組を支援する。	産業支援課	5-1、5-2、7-5
4	創業支援 重	地域経済活動の新たな担い手を創出するため、各関係機関と連携した創業支援ネットワークを構築し、多様な創業形態や事業ステージに応じた各種支援策を提供する。	産業支援課	5-1、8-2、8-5、8-6